

# 老人保健制度・ 福医療費助成制度 高額医療費の償還手続きを

提出してください(領収書の添付は不要です)。お知らせは、レセプト(診療報酬明細書)の内容点検後、受診月の約3か月後になります。

なお、毎月継続して受診している方で、高額医療費の償還がある方は、毎月申請する必要はありません。初回時のみの申請で、2回目以降は支給決定通知書を送付のうえ、入金します。

◆低所得者区分Ⅱ・Ⅰの認定申請手続き  
低所得者区分Ⅱ(住民税非課税世帯)、区分Ⅰ(住民税非課税世帯)で、その世帯の所得が一定基準以下に該当する方は、限度額適用・標準負担額減額認定書の申請手続きが必要です。

## 老人保健制度

1か月の自己負担限度額(下表)を超えて医療費を支払った場合、該当者に高額医療費のお知らせと申請書をお送りします。申請書に必要な事項を記入のうえ、

◆医療費助成制度(66歳〜69歳)  
1か月の自己負担限度額(右表)を超えて医療費を支払った方は、高額医療費償還の申請をしてください。

負担割合	自己負担限度額(外来+入院)	
	外来(個人ごと)	72,300円+1% (40,200円)
一定以上所得	2割	40,200円
一般	1割	12,000円
	低所得者	1割
低所得者	区分Ⅱ	24,600円
	区分Ⅰ	15,000円

※平成15年8月以降の低所得者区分Ⅱ・Ⅰの認定には、平成14年中の所得の申告が必要です。

## 永年功労者を表彰

### 市民まつり

小平市民まつりの実行委員会では、市民まつりの開催や実行委員会の運営などに功績を残された方に、永年功労者表彰を実施することになりました。

### 委託窓口店の 一店が終了

喜平町の「山口商店」が都合により12月末日で委託窓口を終了しました。住民票の写しの請求は、動く市役所、証明書自動交付機をご利用ください。  
問合せ 市民課 042(346)9520

## 国民健康保険 結核・精神医療 給付金の申請

市報1月1日号でお知らせした結核・精神医療給付金制度の改正に伴う事前申請の受付期限3月15日(土)は庁舎閉庁のため、3月14日(金)までの受付となります。

問合せ 保険年金課 042(346)9520

## 分譲マンションの 建て替え時に 都営住宅を提供

マンションの建て替え時に板住居として、都営住宅

# 文化財を 火災から 守ろう

1月26日は文化財防火デーです。

文化財は、木や紙などの燃えやすいもので造られていることが多く、火災などが発生すると甚大な被害となるおそれがあります。消防署では文化財を火災から守るため、消防演習を



## 学童クラブ 入会希望者募集

市では、学童クラブに4月から入会を希望する児童(新小学1年〜3年生、心身に障害のある児童は、4年生まで)を募集します。

学童クラブは、仕事や病気などの理由で児童をみることができない保護者に代

暮らすために、手入れと点検、早めの修理が大切です。市では市内の建設業者団体(小平市住宅リフォーム

## 住まいの手入れは 計画的に

リフォーム業者をあっせんします。住まいは年月がたつにつれて老朽化が進みます。少しでも長持ちさせて快適に

**改築工事**  
●増改築  
●付帯工事  
●造  
●耐震診断

## 4月から働ける方 平成15年度 嘱託職員募集

先を記載、80円切手をはったもの④資格を証明する書類の写し  
募集要項・申込書の配布  
職員課人事係(市役所3階)、東部・西部出張所  
※小平市ホームページから募集要項・申込書類をダウンロードできます。  
申込み 1月30日(木)までに、職員課人事係へ持参  
問合せ 職員課人事係 042(346)9514

職種	採用予定人数	主な勤務内容	応募資格
保育園保育士	1人	鈴木・小川西・花小金井保育園のいずれかの保育園で週6日勤務(午前中のみ)	昭和12年4月2日以降に生まれた方で、保育士(保育)の資格を有する方
介護保険課嘱託職員	1人	上水南保育園での看護業務週4日5日勤務	昭和12年4月2日以降に生まれた方で、介護士の資格を有する方
嘱託職員	1人	昭和三十二年四月二日以前に生まれた方で、保健師の資格を有する方	昭和12年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方

## 平成15・16年度 競争入札参加資格 審査・申請の受付

**東京都十一市 競争事業組合**  
受付業種 物品購入など(委託、修繕、売却などを含む)  
受付期間 2月25日(火)〜3月1日(土) 午前9時30分〜正午、午後1時30分〜4時30分  
受付場所 多摩六都科学館101会議室  
提出書類 多摩六都科学館組合指定の様式  
※ホームページ <http://www.tanaroku.or.jp> からダウンロードできます。

**多摩六都科学館組合**  
受付業種 工事請負、設計、測量および地質調査  
受付期間 2月25日(火)〜3月1日(土) 午前9時30分〜正午、午後1時30分〜4時30分  
受付場所 多摩六都科学館101会議室  
提出書類 多摩六都科学館組合指定の様式  
※ホームページ <http://www.tanaroku.or.jp> からダウンロードできます。

**東京都市圏建設者団体(小平市住宅リフォーム幹旋協会)と協定を結び、住宅の修繕や増改築などで発注先がわからずお困りの方に、各種職人さんをあっせんする事業を行っています。小さな工事でも対応し**

問合せ 児童課 042(346)9543